

安全な避難のために

まずは「避難情報」を確実に入手しましょう！
 災害時には気象情報や水位情報など、様々な情報が配信されますが、市町村はそれらの情報を集約した上で、避難の必要性をお伝えする「避難情報」を発令します。
 「避難情報」は次の3つの段階があります。「避難情報」の入手方法はP8～P9へ

避難情報の種類	危険度	とるべき避難行動など
避難準備・ 高齢者等避難開始	災害発生の危険性がある	避難の準備を始めてください。 高齢者など避難に時間がかかる方は避難を始めてください。
避難勧告	災害発生の危険性が高まっている	避難を始めてください。
避難指示(緊急)	災害発生の危険性が非常に高まっているまたはすでに災害が発生している	避難を完了してください。避難を終えていない人はただちに命を守る行動をとってください。

※災害の状況によっては、いきなり避難勧告や避難指示(緊急)を発令することもあります。

風水害

風水害のときの避難

台風や長雨による風水害は、あらかじめ気象情報などを入手できる場合が多いため、とにかく「早目の避難」を心がけましょう。避難の原則は安全な場所へ移動する「水平避難」です。



① 安全な親戚、知人宅などへ避難する

台風襲来がわかっている場合などには、安全な親戚・知人宅などへ避難することが有効です。

② 町が開設する避難所へ避難する

避難情報が発令されれば、町が開設する避難所へ避難を開始します。

③ 避難することが危険な状況では2階以上の部屋で安全確保

雷や暴風を伴った大雨により、避難することが危険な場合は、2階以上の部屋で安全確保(垂直避難)を行ないます。ただし、浸水が始まった場合には家屋が流されたり、孤立したりする危険性がありますので、やはり早目の避難を心がけましょう。

※深夜の避難行動は危険が増すため、明るいうちに避難しましょう。また浸水が始まってからの避難はマンホールや側溝の蓋が浮き上がるなど、足元の障害物が見えづらくて危険です。

土砂災害

土砂災害のときの避難

土砂災害は、風水害と同じく「水平避難」を心がけましょう。ただし、ゲリラ豪雨のように急激な雨によって外に出ることが危険な場合は、無理をせず「斜面から離れた部屋の2階以上」で安全を確保「垂直避難」しましょう。



① 他の土砂災害危険区域を避けて避難しましょう。

② 土石流の危険箇所では、溪流に対して直角に避難するようにしましょう。

③ やむをえない場合は斜面から離れた2階以上の部屋で過ごしましょう。

地震のときの避難

地震

地震時の避難所は、施設の応急安全点検を終えてから開設しますので、それまでは公園など「落下物の危険性がない場所」で揺れが落ち着くのを待ちましょう。ただし、住宅密集地で火災が発生した場合等は、地域で声を掛け合って、まとまって避難しましょう。



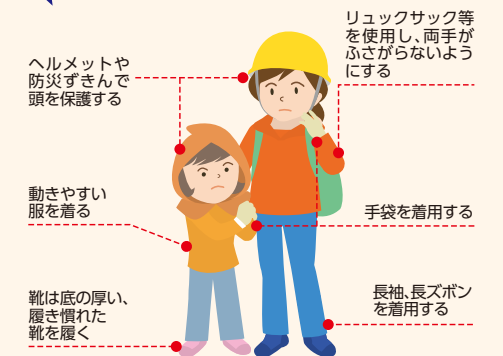
① 倒壊しそうな家屋、ブロック塀、落下しそうな瓦屋根、広告物、電柱や電線などに注意を払い、慎重に避難しましょう。

② 通電火災を防ぐため、必ず自宅のブレーカーを落としてから避難しましょう。

避難の心得(各災害共通)

- 1 徒歩で避難する(車は本当に必要な方だけ)**
 車での避難は渋滞を引き起こし、緊急車両や車でしか避難できない方の妨げになってしまいます。
- 2 近所で声をかけあって避難する**
 近所で支援を必要とする方や危険に気付いていない方がいるかも知れません。出来るだけ声をかけあい、助け合って避難しましょう。
- 3 食料、飲料、毛布などは出来るだけ持参する**
 町でも一定の備蓄を行なっていますが十分ではありません。リュックサックに詰められる程度の食料などは持参しましょう。
- 4 危険な場所は避けて避難する**
 水害時にはマンホールや側溝の蓋が浮きあがる、地震時には落下物の危険が付きまといまいます。平常時から危険箇所を地域で調査し、より安全な避難経路で避難しましょう。

避難するときの服装



自分だけは大丈夫?

人の心には、危機感や恐怖心といった不安な気持ちから心身を守るために、目の前の危険情報を過小評価して安心しようとする「正常性バイアス」という機構が備わっています。この機構は平常時には心の平穏を保ってくれるのですが、災害時には「自分だけは大丈夫」といった根拠のない判断に繋がってしまい、大変危険です。「正常性バイアス」の存在を知り、災害時には正確な情報に基づいた適切な判断が出来るようになります。

避難所

大山崎町の緊急避難所及び避難所は次の5箇所です。災害の状況に応じて適切な避難所を開設し、避難情報とともにお知らせします。



施設名	所在地	想定収容人数※	災害種別による制限
大山崎小学校	字円明寺小字百18番地	420人	水害時は2階以上へ
第二大山崎小学校	字円明寺小字西法寺26番地	420人	
大山崎中学校	字円明寺小字松田15番地1	420人	水害時は2階以上へ
大山崎ふるさとセンター	字大山崎小字電光3番地	300人	水害時は2階以上へ
大山崎町体育館	字円明寺小字一丁田50番地	1,000人	水害時は使用不可

※収容人数は地震時の想定です。

避難所の種類

一時避難所	集団で避難するための集合場所など、一時的に滞在する場所です。地域の公園などを指定しています。
緊急避難場所※	災害から逃れるため緊急に避難する場所です。
避難所※	避難生活を送る施設です。
福祉避難所	避難所で生活することが困難な要配慮者が避難生活を送る施設です。避難生活が長期化すると見込まれる場合に、必要に応じて開設するため、 災害発生時に直ちに開設するものではありません。 町の公共施設のほか、介護施設と協定を結んでいます。

※大山崎町では緊急避難場所と避難所は同じ5施設を指定しています。